

この日程表は年度終了まで保管してください。

令和8年度 医療券発行日程 【9月以降修正版】

	定例発行			追加発行		要否意見書 返送期限
月	締切日	追加締切日 (正午まで)	発送日	締切日 (正午まで)	発送日	
4	発券終了					
5						
6						
7						
8	-	7／31(金)	8／3(月)	8／14(金)	8／17(月)	8／24(月)
9	8／25(火)	8／31(月)	9／1(火)	9／15(火)	9／16(水)	9／18(金)
10	9／25(金)	9／30(水)	10／1(木)	10／15(木)	10／16(金)	10／23(金)
11	10／26(月)	10／30(金)	11／2(月)	11／16(月)	11／17(火)	11／20(金)
12	11／25(水)	11／30(月)	12／1(火)	12／15(火)	12／16(水)	12／21(月)
1	12／23(水)	12／28(月)	12／29(火)	1／15(金)	1／18(月)	1／22(金)
2	1／25(月)	1／29(金)	2／1(月)	2／15(月)	2／16(火)	2／18(木)
3	2／22(月)	2／26(金)	3／1(月)	3／15(月)	3／16(火)	3／24(水)

《 医療券の定例発行に係る締切日が月2回になります 》

定例発行の医療券について、締切日当日に請求が集中し、発券漏れの原因となっていたことから、確実な発券を行うことを目的に、締切日を従前の1回から、「締切日」と「追加締切日」の2回に分けて設定することといたしました。つきましては、次のとおりご協力をお願いいたします。

- ・1回目の「締切日」: その日までの受診分を通常通りご請求ください。
- ・2回目の「追加締切日」: 1回目の締切日以降の受診分をご請求ください。

～9月定例発券(9/1発送分)における請求スケジュール例～

締切日(8/25): 8/25受診分までの医療券請求は、同日中にFAX送信等をお願いします。

追加締切日(8/31正午): 8/25までに請求が間に合わなかった分、およびそれ以降の受診分のFAX送信等をしてください。

※担当ケースワーカーへ受診の御連絡をいただく場合も、上記締切日時はFAX請求と同様の取扱となります。

※締切前であれば、その都度FAXを送信いただいても構いません。ただし、同じ対象者を重複して請求しないようご注意ください。

※締切時間を過ぎた請求については、本市の不手際による発送漏れを除き、次回の発券日までお待ちいただいておりますので、あらかじめご了承ください。

《連絡先》〒070-8525 旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎5階

旭川市福祉安心部生活支援課医療介護係

TEL : 0166-25-9121 FAX : 0166-26-7654